

円滑な臨時災害放送局の開設 (宮城県仙台市ほか4箇所)

事業者：総務省 東北総合通信局ほか4箇所



送信機等設備一式



アンテナ



対策名：No.158 地上基幹放送設備に関する緊急対策

事業名：臨時災害放送局設備の整備

- ポイント**
- 臨時災害放送局設備が未整備の地方総合通信局（5箇所）に同設備を整備
 - 避難所の情報、ライフラインの復旧情報等、被災者に役立つ生活関連情報を提供

地域の概要・課題

全国に11箇所ある地方総合通信局において、5箇所（東北総合通信局、関東総合通信局、東海総合通信局、近畿総合通信局及び沖縄総合通信事務所）の地方総合通信局では、臨時災害放送局設備が未整備であったことにより、上記5箇所が管轄する地方公共団体では、災害時にラジオ局を開設できない課題が背景としてありました。

【同様の対策の効果事例】

令和元年東日本台風で被災した長野市民に対して、生活支援情報等や被害軽減のための情報を提供する目的で、信越総合通信局所有の臨時災害放送用機器を使用して、臨時災害放送局を開設しました。その結果、被災住民に対して、避難生活に役立つ生活関連情報等の提供に貢献しました。

事業の概要

災害時に、全国の地方公共団体がラジオ局を開設できるよう、災害時における円滑な臨時災害放送局の開局を目的として、臨時災害放送局設備が未整備の地方総合通信局の5箇所に、令和元年6月に同設備（各1式）を整備完了しました。



送信機の設置風景